

安心・安全インターネット推進協議会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-20-2 小池ビル
財団法人テレコム先端技術研究支援センター(SCAT)内
TEL:03-3351-8166
FAX:03-3351-1624
Email:stnf@scat.or.jp
URL:http://www.scat.or.jp/stnf/

設立の趣旨

アカデミックコミュニティのコミュニケーションツールであった IP ネットワーク(インターネット)は、現在、電話・放送に次ぐ、第三の情報メディアとして、ビジネスに不可欠なツールとなっています。また、今後もその適用領域を拡大し、新たなライフラインとなることが期待されています。

しかしながら、現在のインターネットでは、利用者の個人情報漏洩したり、身に覚えのない請求が届いたり、といった事件が頻繁に発生しており、ネットワークの利用に関する不安が増えています。これらは、匿名性や、必要最小限の通信機能のみを提供するといったインターネットの特徴を悪用したものであります。

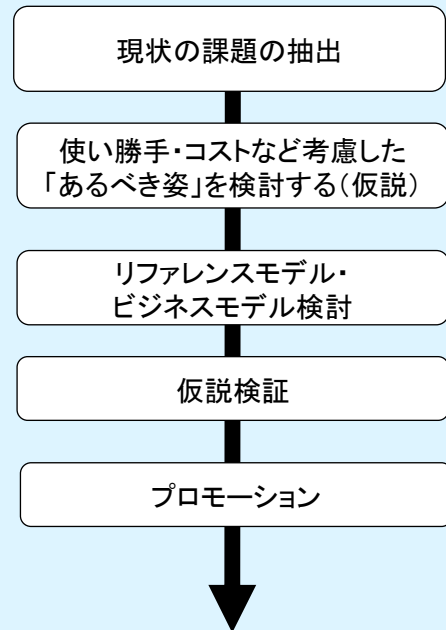
ネットワークビジネスを一層活性化し、国民誰もが安心・安全に参加できるネットワーク社会を実現するためには、現在のインターネットは不十分であり、すべてのセキュリティ対策を端末で行うのではなく、ネットワーク側でセキュリティを確保し、利用者がネットワークにアクセスした瞬間に安心・安全なコミュニケーションの場に参加できるネットワーク環境の構築が強く待望されています。

このようなネットワーク環境(例えば、通信相手を確実に特定する高度な認証やセキュリティ保証型の通信を誰もが簡単に利用することを可能にするなど)を実現し、セキュリティやプライバシー保護への不安などにより現在のインターネットの利用を躊躇している利用者の参加を実現することは、今後のネットワーク社会の発展に欠かすことのできないものと思われます。このような動きをさらに加速するためには、広範な分野の関係者が一体となって、利便性の高い、安心・安全なインターネットを効率よく実現するネットワークインフラストラクチャを確立し、そのビジネスモデルの検討と、普及・利用の促進を図ることが不可欠であります。

以上の趣旨に基づき、今般「安心・安全インターネット推進協議会」を設立し、インターネットにおける多様なサービスを安心・安全・便利に利用できるサービス基盤としてのネットワークインフラストラクチャの方向付け、およびその利用の促進を行い、新たな社会基盤としての安心・安全なネットワーク環境の構築に寄与しようとするものであります。

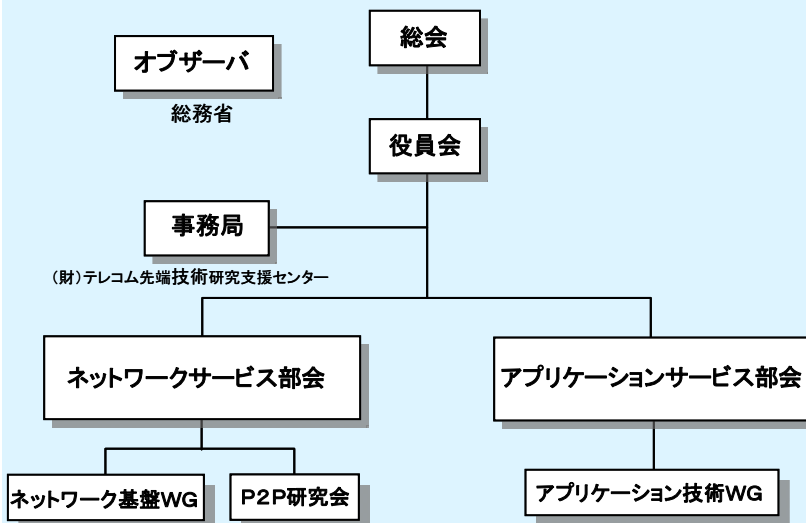
安心・安全インターネット推進協議会 活動内容

- 現状課題の抽出
 - 技術・ビジネス両面からの課題抽出
- 「あるべき姿」(仮説)の設定
 - 役割・責任分担検討
 - 機能要件抽出
- モデル検討
 - 要素技術分類・技術調査
 - ビジネスモデル検討
 - 政策・施策提言
 - ◆ 法制度
 - ◆ 新規研究開発課題
 - リファレンスモデル/インタフェース仕様策定
- 仮説検証
- プロモーション
 - デモンストレーション



安心・安全インターネット推進協議会 組織

協議会の体制



役員

- | | | |
|-----|-------|-----------------------------|
| 会 長 | 安田 浩 | 東京電機大学 |
| 副会長 | 竹村 哲夫 | 株式会社日立製作所 |
| 副会長 | 安部 浩文 | エヌ・ティ・ティ・
コミュニケーションズ株式会社 |
| 理 事 | 浅羽登志也 | 株式会社インターネット
イニシアティブ |
| 理 事 | 岩浪 剛太 | 株式会社インフォシティ |
| 理 事 | 笠原 裕 | 日本電気株式会社 |
| 理 事 | 川妻 庸男 | 富士通株式会社 |
| 理 事 | 福井 省三 | 株式会社トマデジ |
| 理 事 | 真崎 俊雄 | 株式会社東芝 |
| 理 事 | 中尾 康二 | KDDI株式会社 |

部会長

- | | | |
|-----------------|------|-----------|
| ネットワークサービス部会長 | 手塚 悟 | 株式会社日立製作所 |
| アプリケーションサービス部会長 | 谷 幹也 | 日本電気株式会社 |

安心・安全インターネット推進協議会 規約

第1章 総則

第1条 名称

- (1) 本会は、安心・安全インターネット推進協議会と称する。
- (2) 英文名称は、Secure Trusted Network Forum と称する。

第2条 目的

本会は、IP ネットワーク(インターネット)における多様なサービス利用を安心・安全・便利に実現するサービス基盤としてのネットワークインフラストラクチャの方向付け、およびその普及・利用の促進を行い、もって新たな社会基盤としての安心・安全なネットワーク環境の構築に寄与することを目的とする。

第3条 事業

- 本会は、前条の目的を達するために次の事業を行う。
- (1) 安心・安全インターネットに関するアーキテクチャの確立
 - (2) 安心・安全インターネットに関するビジネスモデルの確立
 - (3) 安心・安全インターネットに関する普及・利用の促進
 - (4) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員および役員

第4条 会員

本会の会員は、本会の目的に賛同し、入会の承認を受けた団体および個人とする。

第5条 入退会

- (1) 本会へ入会しようとする者は、書面をもって申し込み、役員会の承認を受けなければならない。
- (2) 本会を退会しようとする者は、書面をもってその旨を届け出なければならない。

第6条 役員

- (1) 本会に、役員として会長1名、副会長若干名および理事若干名を置く。
- (2) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- (3) 会長は、会長を補佐し、会長不在時において、その職務を代行する。
- (4) 理事は、本会の事業の運営にあたる。
- (5) 役員は、総会において会員の中から選任する。
- (6) 役員の任期は、選任された総会の次の定期総会までとする。ただし、再任を妨げない。
- (7) 役員は、辞任または任期満了の場合においても、後任が選出されるまでは、その職務を行わなければならない。

第3章 総会および役員会等

第7条 総会

- (1) 総会は、会員をもって構成する。
- (2) 総会は、定期総会を年一回開催するほか、会長が必要と認めるときに開催する。
- (3) 総会は、必要に応じて、書面または電子メールによる開催とすることができる。
- (4) 総会は、総会員の2分の1以上の出席をもって成立する。
- (5) 総会に出席できない会員は、総会の議長または他の出席会員にその権限を委任することができる。この場合、当該会員は、総会に出席したものとみなす。
- (6) 総会の議長は、会長が務める。

- (7) 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決するものとする。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (8) 総会は、本会の設立および解散を議決するほか、次の事項を議決する。
 - ① 活動方針
 - ② 本規約の改正
 - ③ その他本会の運営に関して重要な事項

第8条 役員会

- (1) 本会に、役員会を置く。
- (2) 役員会は、役員をもって構成する。
- (3) 役員会は、会長が必要と認めるときに開催する。
- (4) 役員会は、必要に応じて、書面または電子メールによる開催とすることができる。
- (5) 役員会は、本会への入会申し込みを承認するほか、本会の運営に関して重要な事項について総会に提案し、および会長が必要と認められた事項について議決する。

第9条 部会等

- (1) 本会は、本会の事業運営上必要があるときは、部会およびWG(名称にかかわらず、これに類するものを含む。以下「部会等」という。)を設置することができる。
- (2) 部会等の設置および構成は、総会または役員会の承認を受けなければならない。
- (3) 部会等は、外部の有識者等をその構成員とすることができる。

第10条 事務局

- (1) 本会は、本会の会務を処理するために事務局を置く。
- (2) 事務局は、財団法人テレコム先端技術研究支援センター内に置く。

第4章 雑則

第11条

- (1) 本会は、第3条に定める事業の実施に当たって、特別な予算の措置を必要とする事業を実施しようとする場合には、必要に応じて、当該事業に必要な実費を賛同が得られた会員から徴収することができる。
- (2) 第11条(1)の徴収は、総会の議決によるものとする。

第12条

この規約に定めるもののほか本会の運営上必要な事項は、会長が別に定めるものとする。

附則

附則1

- (1) この規約は、平成15年12月8日から施行する。
- (2) 設立総会に出席し、本規約を承認した者は、本会の会員になったものとする。
- (3) 附則1(2)は、設立総会の日以前から入会希望を書面をもって表明していた者に準用する。

附則2

- (1) 本会の活動年度は4月1日から翌年3月31日とする。

改訂1(平成16年11月10日)

- 附則2(1)を追加する。

安心・安全インターネット推進協議会 会員名簿

(平成20年6月 現在 五十音順 敬称略)

【団体会員】

株式会社アイエムエス・ドット・ジーピー
株式会社イオノス
伊賀上野ケーブルテレビ株式会社
イツツ・コミュニケーションズ株式会社
株式会社インターネットイニシアティブ
株式会社インターネット総合研究所
株式会社インフォシティ
株式会社インフォセック
株式会社ウィルコム
株式会社WEMA
株式会社魚沼ゆき
株式会社エー・シー・エス
株式会社STNet
NRIセキュアテクノロジーズ株式会社
NECシステムテクノロジー株式会社
NTTアドバンステクノロジー株式会社
株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
株式会社NTTデータ
株式会社NTTドコモ
株式会社NTTPCコミュニケーションズ
NPO法人ライナスの会
株式会社大林組
沖電気工業株式会社
関西マルチメディアサービス株式会社
木村 PC 活用研究所
株式会社クロスワープ
グローバルフレンドシップ株式会社
クワトロメディア株式会社
KMN株式会社
株式会社ケイ・オプティコム
KDDI株式会社
株式会社KDDI研究所
社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会
株式会社サーージュ
株式会社サンフィールド・インターネット
株式会社シーフォーテクノロジー
株式会社JTB法人東京
シトリックス・システムズ・ジャパン株式会社
株式会社シマンテック
清水建設株式会社
独立行政法人情報通信研究機構
株式会社情報通信総合研究所
新情報セキュリティ技術研究会
株式会社ズィット
株式会社スマートリンクネットワーク
株式会社セキュアブレイン
セコム株式会社
株式会社ソフトフロント
株式会社損害保険ジャパン
株式会社タムラ製作所
株式会社中電シーティーアイ
株式会社ディアイティ
株式会社ディーシーカード
株式会社デジタル・メディア総合研究所
財団法人テレコム先端技術研究支援センター
東京海上日動火災保険株式会社
株式会社東芝
東日京三電線株式会社
東北インフォメーション・システムズ株式会社
凸版印刷株式会社

株式会社トマデジ
西日本電信電話株式会社
日本電気株式会社
ニフティ株式会社
株式会社日本アイティ総合研究所
日本工営株式会社
日本コムシス株式会社
日本テレマティーク株式会社
日本電子認証株式会社
日本電信電話株式会社
日本ベリサイン株式会社
ネッツエスアイ東洋株式会社
株式会社ネットワークバリューコンポネッツ
株式会社博報堂
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ
東日本電信電話株式会社
ビザンコム株式会社
株式会社ビジュアルワークス
日立アイ・エヌ・エス・ソフトウェア株式会社
日立エンジニアリング株式会社
株式会社日立コミュニケーションテクノロジー
株式会社日立コンサルティング
株式会社日立情報システムズ
日立情報通信エンジニアリング株式会社
株式会社日立製作所
日立電子サービス株式会社
株式会社日立ハイテクソリューションズ
株式会社日立ハイテクノロジー
株式会社ビデオリサーチ
株式会社ビデオリサーチインタラクティブ
びよカンパニー
ヒロボーメディアサーブ株式会社
株式会社フォティーンフォティ技術研究所
富士通株式会社
富士ゼロックス株式会社
株式会社プライヴィア
株式会社ぶららネットワークス
フリービット株式会社
株式会社ブロードネットマックス
ブロードバンド推進協議会
松下電器産業株式会社
株式会社魔法のiらんど
財団法人マルチメディア振興センター
三井住友海上火災保険株式会社
株式会社三井住友銀行
三菱電機株式会社
財団法人未来工学研究所
株式会社ムーブ
ヤフー株式会社
横須賀市役所
株式会社ラック

【個人会員】

生駒 良雄 徳島大学
鎌田 一雄 宇都宮大学
小松 尚久 早稲田大学
須藤 剛
田窪 昭夫 東京電機大学
中西 透 岡山大学
野上 保之 岡山大学
林 紘一郎 情報セキュリティ大学院大学
御厨 貴 東京大学
村井 純 慶應義塾大学
安田 浩 東京電機大学

【オブザーバー】

総務省